

福祉を高め、よい環境を

3月8日、定例会議の開会にあたり、原忠實市長は、昭和50年度の予算案および一般議案について説明するとともに、当面の市政の諸問題について述べ、市民の理解と協力をもとめました。以下はその内容です。

新時代にふさわしい行財政へ

市政を担当いたしまして以来5年の間、私は清廉、公平、対話の姿勢をモットーとして「市民福祉の増進と健康で明るい環境づくり」を目標に微力ながら全精力を傾けてまいりました。一方、今日の総需要抑制という厳しい規制の中で、本市に山積する諸案件を展望します時、一段とその責務の重大さを痛感するとともに、所期の目的達成のため決意を新たにしている次第であります。

昭和50年度の国の予算をはじめ、地方公共団体の行財政の指針となる「地方財政計画」

においても、ここ当分は、引き締めを堅持しながら国民生活の安定と福祉の充実に配慮しつつ、今後の経済情勢の推移に対応し得るよう、機動的かつ弾力的な財政運営を行うことを基本として編成されているように考えられます。

しかしながら、このような抑制基調のもとにおきましても、本市としましては、じん茶焼却場および市民体育館の建設、学校施設の整備、公共下水道事業さらに上水道第一次拡張事業等、膨大な財源を伴う事業を推進しなければなりません。さらに、人件費その他の義務的経費の増大は著しく、財政硬直化のきざしが見られることも否定できません。一方、



市議会のもよう

市税は、従来のような多額の自然増を期待することは許されず、本市の財政事情はまことに容易ならざる事態に直面しております。

行財政もこのような内外情勢をふまえ、好むと好まざるとにかかわらず、新しい情勢の变化に適應できるように改革する必要があります。制度、慣行は、一旦打ち立てられますとなかなか改革することは困難であります。健全財政を維持するためには、旧来の悪い慣習を打破して、新しい時代にふさわしい

ものにするのが行政担当者に課せられた責務と確信しております。

この難局を切り抜けるために、議員各位と市民のみなさんの一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。特に、かかる非常事態下でありますだけに、財源の確保に努めることはもちろん、その重点的配分と財政支出の効率化に意を用い、市民生活優先を行政の基調として、市民の身近な問題をとりあげることいたしました。

第一に教育施設を充実

昭和50年度の予算の骨子といたしましては1 教育施設の充実 2 民生の安定と市民福祉の向上 3 生活環境の整備 4 市民に直結した産業の振興、を主軸に明るい都市づくりを推進してまいりたい所存であります。

第一に、教育施設の充実につきましては、今回の予算編成にあたり、特に意をもち、事業費の大幅な増額を配慮いたしました。本年度は、田代小学校の特別教室、管理とうおよび鳥栖中学校の技術教室の建設ならびに田代中学校のプール建設等その充実と整備に努めたい所存であります。

また懸案となっています基里小学校の改革につきましては、このほど国において危険建物として認定され、そのうえ、騒音等教育環境が著しく悪化しており、このための全面改築について、本年度を初年度として3年計画を樹立して取り組むこととしています。

次に、昭和51年度開校を目標に計画を進めていた新設小学校は、通学区審議会から区域決定の答申を受けるなど、その具体化を整えてまいりましたが、住宅建設の遅り延べにより新校区の児童が少ないこと、既設の小、中学校の改築が急務であることなどを考慮してやむを得ず、開校を52年度にすることいたしました。さらに、鳥栖小学校の改築についても、今後とも鋭意国の認承基準に達するよう努めてまいりたいと考えています。

市民会館を具体化

市民会館の建設につきまして、市民のみならず活発な賛金活動や多額の寄付が寄せられていることは、誠に感謝にたえません。早い機会に予算措置を図りたいと考えて、すでに部内に、市民会館建設研究委員会を発足いたしました。さらに、部外からも専門家の参画を得まして具体的な構想の検討をすすめてまいりたいと考えています。

また、社会教育活動を活発にするための公民館建設につきましては、取りあえず設計の委託をし、国、県の事業認承の見通しがつき次第、予算措置をする所存であります。

第二に、民生の安定と市民福祉の向上につきましては、住みよい社会環境をめざし、国、県と呼应して社会福祉事業の充実を図るとともに、本年度は特に、恵まれない人々に対して市独自の援護措置を考慮いたしました。すなわち、心身障害者の医療費の無料化、母子、父子家庭児童に見舞金、また身体障害者等に見舞金を贈ること、交通違犯手当、寝たきり老人の寝具せんたく、福祉関係各種団体の助成などでございます。

また幼児医療費の助成、保育料の統一と一部軽減化をはかるほか、養老センター建設につきましても、設計の委託をし、公民館と同様に事業認承の見込みがつき次第、予算措置をする所存であります。

第三に、環境の整備につきましては、美し

い自然の保全と住みよい環境づくりという課題の中で、各種公害の発生防止と廃棄物の処理等、将来を展望しながらその整備に努力してまいりたいと考えています。特に、風土病「日本血吸虫病」の撲滅対策としての水路工事等、引き続き積極的に推進し、市民の不安を除去したいと考えています。

終末処理場の用地など開発公社で購入

次に、じん茶焼却場の建設につきましては本年度は、継続事業の2年目としていよいよ本体工事に着手し、年度内にこれを完工させ昭和51年5月には操業できるよう努めたいと考えています。また、市内河川の清い流れを取り戻し、環境浄化、かんがい用水の保全のための抜本的対策としての公共下水道事業は20か年で総事業費約270億円の巨額を要しますが、そのうちの当初計画7か年におわたる第1期事業を、昭和50年度から着手することいたしました。その対象面積330㏊、計画人口約1万6000人を対象として、分流方式を採用する第一期事業計画につきましては、鳥栖市都市計画審議会に諮問いたしましたところ去る1月25日原案通りの答申を得ました。本年度は、終末処理場用地7㏊の先行取得に当たり、終末処理場実施設計の委託、用地の一部造成工事を計画しています。

下水道終末処理場用地等の取得については鳥栖市土地開発公社に対し、先行取得業務を

委託することとしていますが、同公社が用地の取得に要する借入金13億1800万円に対する債務を市が保証する債務負担行為として考えています。借入金の利子などを含め、昭和50年度から昭和56年度まで国の補助事業の認承に伴い公社から逐次買取る計画であります。

また、飯田、蔵上線など都市計画街路の先行取得事業については、国の先行事業の認承わくが不明な現在、とりえず2億円の経費を見込んでいますが、借入金利子などを含め昭和53年度から昭和60年度までに、国の補助事業の認承に伴って、公社から買取る計画であります。

次に、市民公園用地取得事業については、昭和48年度、6億5000万円を見込み開発公社に委託しておりましたところ、地面の値上りなどにより、1億7000万円の経費および新たに造成事業費2000万円が必要となりましたので、借入金利子等を含め、昭和53年度から61年度までに公社から逐次買取る計画であります。先買用地取得事業については「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく公有地の先買いはじめ、各種公共用地等の先買いに充てるための用地取得費として5000万円を見込んでいます。借入金利子等を含め、事業施工の都度、公社から買取る計画であります。

古賀団地 保育所を建設

ゴミ埋立用地取得事業については、老朽化がはなだしい現焼却炉では、完全に燃やすことができないため、緊急に埋立用地が必要で、候補地を物色しています。このため約4万9000平方メートルの用地取得に1億円の経費を見込んでいますが、これは、52年度から56年度までに公社から買取る計画であります。

保育所用地取得については、古賀団地内に乳幼児を含む保育所を建設するため、面積

2181平方メートルの用地取得に2800万円を見込んでいます。52年度から56年度までに公社から買取る計画であります。

新設小学校用地造成は、昭和48年度、28万2000円を計上して進めてまいりましたが、さらに、運動場の造成および校地内の排水施設工事が必要であります。このため造成工事費として5000万円を見込んでおり、52年度から56年度までに公社から買取る計画であります。

上水道 やむなく料金を改正

次に水道事業についてでございますが、かねて懸案になっておりました水道企業会計の健全化について、鋭意検討を進めてまいりましたが、昭和50年4月から水道料金を改正するほかに方途がなく、条例の改正案を提案せざるやむなきに至りました。

水道事業につきましては、昭和42年に給水を開始して以来、市民のご理解によりまして年ごとに発展をつけ、現在では給水普及率も59.5%まで向上いたしました。また、今後の水需要に対処するため、昭和47年に、市民待望の4万500立方メートルの水利権取得と共に着手いたしました第一期拡張事業も順調に進んでいます。

しかし反面、財政状態、特に損益収支につきましては、諸般の事情から給水開始以来、料金をすえ置くとともに料金計算事務の委託等、極力経費の節減に努めたにもかかわらず毎年多額の欠損金を生じています。この間、事業経営にまatteredは、一部を金融機関からの借入金で埋め合わせるなどの処置を講じてまいりました。しかし何分、借入金への依存には限界があるうえ、今日では、石油危機以来の急激な経済変動による大幅な物価上昇に加え、拡張事業に伴う企業債利息の増大など悪条件が重なり、水道事業経営は憂慮すべき事態に直面しています。もし今後、今のままの料金を続けるなら、昭和50年度末には、実

に3億2000万円もの累積欠損金が見込まれ、重大な危機を招くおそれがあります。

これらの事情から、経営の健全化のため、やむなく料金を改正しようとするものであります。料金改正にあたりましては、生活用水優先の考えのもとに、家事用料金の引上げについては特に配慮いたしました。今後の水道事業といたしましては、給水普及率の向上などの企業努力を基調とし、市民サービスの向上に努め、清浄豊富にして安い水を供給するよう、一層の努力を続ける所存であります。諸物価高騰の折まことに遺憾に存じますが、市民各位のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

市民公園の造成など

公園事業につきましては、既設の管理、整備充実はもちろん、本年度は、市民体育館の建設と呼応して、市民公園の造成、植樹等、市民の憩いの場としての広場を造成することといたしました。また、都市計画事業については、すでに着手している事業の推進を強力に進めるとともに、総合計画に基づいた将来の事業についても計画的な進展を図りたいと考えています。このほか市道、交通安全施設の整備、下水道、河川のしゅんせつ、住宅の建設、公害対策、緑化など生活環境の整備について配慮いたしております。

国・県の施策に対応して産業振興

第四に、市民に直結した産業の振興につきましては、農林業、工業、商業の調和ある発展により、市民所得と生活水準の向上に意を用い、所要の措置を講じることとしました。

まず農林行政でございますが、国においても食糧の安定供給の確保を基本として、諸施策の展開を推進することとされており、県においても、佐賀県農業確立のための方策等、中間答申がなされております。本市においても、国、県の施策と対応しながら農産物の自給率の向上を基調に県および農業団体と一体となり、米、野菜、果樹、花木等の生産振興を助長し、農業経営の安定を図りたい所存であります。

商工業の振興につきましては、商店街の近代化を図るなど、都市化に即応した商業振興に対処する考えであります。また、中小企業対策として、国、県の制度融資を積極的に導入し、その活用を推進するとともに、預託金を増額し資金の緩和を図るほか、商工団体の指導体制の強化、中小企業経営についての合理的運営等の指導、育成に努め、この不況下に幾分でも経営の支えとして役立たせたい考えであります。

保険税を引上げ 医療費増に対処

次に、特別会計国民健康保険の予算について申し述べます。

昨年2月、17.5%、10月に16%と二度にわたる医療費の引き上げ、老人受診率の増加および高額療養費給付による波及増などに伴い医療費は増大する一方で、保険財政を大きく圧迫しています。厚生省では、50年度中に医療制度の見直しを行う計画をされているようであり、51年度にはその成果を期待していますが、本年度は所得の伸びに比較し医療費は増える一方で、保険財政の運営は極めて困難な状況にあります。このような事情のもとで、本年もやむなく保険税の引き上げ

国体の準備すめる

次に、第31回国民体育大会の開催準備につきましては、諸般の情勢により規模の縮小等その簡素化が行われ、各種団体の協力態勢もだんだん整いつつありますので、本年度は「市民に歓迎される国体」をスローガンとして広く市民のご理解とご協力をもとめながら、円滑に進めてまいりたいと考えております。

なお、近年の行政需要の増大はいちじるしく、その内容も高度化、複雑化に急ぐ、これらに対応する行政機構としては、今日すぐやむない面も少なくありません。また一方、人員の増大などによる財政硬直化の傾向にありますので、市の行政組織、職員の適正配置、そして市民窓口のサービスのありかたなどについて、全般的に点検のうえ、その近代化を図りたいと考えています。

に踏切らざるを得なくなりました。しかし、市民の健康の増進、疾病の予防等については重点的に取り組み、医療需要に即応した施策を図り、保険財政の健全化に鋭意努力したい所存であります。

以上申し述べました大綱により編成いたしました昭和50年度の当初予算の総額は、歳入歳出ともそれぞれ、一般会計47億3284万6000円、特別会計7億2486万9000円となり、一般会計におきましては、前年度の予算にたいし63.6%増加になっています。このあと市長は、予算案のおもな内容を説明しました。これについては次号でお知らせします。

★田代…各町の山間部、河内町★基里…各町の山間部★麓…各町の山間部★旭…各町の山間部、村田町五反三歩

女性囲碁教室はじまる

第3回女性囲碁教室が4月下旬から始まります。同教室は、日本棋院鳥栖支部の主催で週3回、7月末まで開きます。教材費として1500円必要だけで受講料は無料。申込みおよび教室の所在は、東町二丁目鳥栖囲碁クラブ（電話33548）へ。

前号訂正 寄付欄、市民会館建設基金のうち、金額に誤りがありましたので次のとおり訂正しおわび申し上げます。

■5000円…笠井紀夫さん■282万1500円…鳥栖市文化連盟

小作料の標準額を改訂

農業委員会は、3月4日付で小作料標準額を次のとおり改訂しました。標準額は、農地の借主代表5人、貸主5人、学識経験者5人で作っている小作料協議会が、農業委員会から出た諮問を検討し、その答申に基づいて決定するもので、3年ごとに改訂されています。

■今回の小作料標準額は、昭和45年10月1日以降貸借した農地が対象となります。

■昭和45年9月30日以前に貸借契約をした農地には適用されません。

■くわしくは農業委員会におたずねください

A地区（10㍍につき2万9000円）

★鳥栖…真木町、高田町、安楽寺町、今泉町（ほ場整備地区）★田代…永吉町（ほ場整備地区）★基里…酒井西町、酒井東町、水屋町、原町、飯田町、炬方町、幡崎町、曾根崎町の各ほ場整備地区★旭…三島町、下野町、江島町、儀徳町、村田町の各ほ場整備地区

B地区（10㍍につき2万7800円）

★鳥栖…轟木町、元町、本鳥栖町、藤木町、古野町、ほ場整備地区を除く今泉町、その他各町★田代…永吉町（ほ場整備地区を除く）田代古町、田代新町、田代上町、田代大官町

田代外町、田代本町、古賀町、萱方町、神辺町、柳比町、今町（各町の山間部を除く）

★基里…ほ場整備地区を除いた酒井西町、酒井東町、水屋町、曾根崎町、原町、飯田町、炬方町、幡崎町の各町、桜町、松原町★麓…蔵上町、養父町、原古賀町、山浦町、立石町牛原町、平田町、宿町（各町の山間部を除く）

★旭…三島町、下野町、江島町、村田町（宇五反三歩を除く）、儀徳町（各町のほ場整備地区および山間部を除く）、津津町、村田町松原（各山間部を除く）

C地区（10㍍につき1万9900円）



3月16日、鳥栖市体育指導員会が主催した「みんなで走ろう歩こう大会」には、およそ100人が参加しました。市役所～河内ダム往復およそ13㎞は、ナノハナが咲き、ヒバリはうたい、春の光がいっぱい。一行には、子どもく連絡協議会会長の篠原茂一郎さん（71歳、今泉町）と奥さんのフミさん（67）も参加していました。お二人は、この1月から毎朝、1～1時間半、歩け運動を続けて健康増進につとめておられます。篠原さんは「同好の士よ、いっしょに歩きましょう」と呼びかけています。

田代地区子どもクラブ バレーで親睦

田代地区子どもクラブ合同大会のバレーボールで、小学校チームでは田代本町、中学校では田代外町チームが優勝しました。合同大会は、子どもクラブ相互の親睦を深めようと田代地区で初めて開かれたもので、およそ

（色紙頒布） お礼とご報告

鳥栖市文化連盟が市民会館建設基金の一部にと、本年1月から行いました「朴山色紙の頒布」は、2月末に終了いたしました。寄付目標は当初100万円でしたが、思いがけず多くのかたのご理解とご協力を得、目標をはるかに上回る成果を挙げることができました。下記のとおり精算し、3月11日市長にお渡ししましたが、市民の熱意をこのように形でお示すことができたことを共に喜びたいと思います。

ここに深く感謝申し上げます。市民会館の建設が一日も早く実現するよう、これからも力を合わせたいと存じます。

記

頒布枚数 1049枚（1枚 3000円）
頒布金額 314万7000円
諸経費 32万5500円 色紙頒布費
寄付金額 282万1500円

（鳥栖市文化連盟）

150人が、3月9日午前8時30分から10時まで田代小屋内運動場で映画をみたと、午後2時30分ごろまでバレーボールをしました。

佐賀信用金庫も市の収納店に

秋葉町一丁目に4月10日開店する佐賀信用金庫鳥栖支店を、鳥栖市の税金収納取扱店に指定しました。市税や水道料などの納入にご利用ください。

図書館お休み

本の虫出しと資料整備のため、4月1日から4月30日まで休館します。

土地取引に許可が必要な区域

都道府県知事は、次のような区域については、土地の取引に許可が必要となる区域（規制区域といいます）として定めることになっています。それは次のような場合です。

▼都市計画区域では…みずからその土地を利用する考えがないのに、将来の値上りだけを期待して土地取引が盛んに行われるとか、地価の値上りが激しくなるとか、または、その危険性があるような地域。

▼都市計画区域以外では…上と同じ状態が生じると認められ、またそのような状態をなくさなければ、正しく望ましい土地の利用が妨げられると考えられる地域。

知事は抜打ちに規制区域を定めることができますが、指定したときは、指定が適当であるかどうかについて、市町村長の意見を付けて、土地利用審査会の確認を求めなければならないことになっています。審査会は都道府県議会の同意を得て任命された7人の委員で構成されます。規制区域は5年以内の期間で定められますが、期間を過ぎても必要な場合は、さらに引きついで規制区域とすることができます。

規制区域内で土地の売買などの契約をする

洗管を行います

水圧低下やにごり、ご了承を

水道課は、4月3日から24日まで、配水管を洗う洗管作業を行います。これは、これから暖かくなるとともに水の使用量が増え、管内の流量や流速が急激に変化し、配水管内の水アカなどが流れ出やすくなるので、これを防ぐために行うものです。

作業は慎重にいたしますが、やむを得ず断水や水圧の低下するところもあります。ど

うぞご了承ください。また作業後、一時、にごり水の出る恐れがありますので、十分ご注意ください。

★作業期間中は特に、火気にご注意ください。
★断水やにごり水に備えて貯水しておいてください。

★にごり水の出る間は、じゃ口に布袋などを付けて使用してください。

洗管の日どり

月	日	臨	町 名
4	3	木	幸津町、儀徳町
4	4	金	儀徳町住宅、二島町不動島、二島町田出島
4	5	土	原古賀町、平田町、山都町
4	6	日	森木工場団地、森木町～古野町
4	7	月	真木町、今泉町、藤木町
4	8	火	村田町、村田町住宅、村田町松原
4	9	水	元町、本町、東町の西部、秋葉町
4	10	木	京町、本通町、東町
4	11	金	本鳥栖町、古野町、大正町、専売公社宿舎
4	12	土	
4	14	月	館田町、土井町、神辺合町
4	15	火	原古賀町住宅、山浦町、山浦町住宅
4	16	水	蔵上町、養父町、布津原町、宿町車路、事業団宿舎
4	17	木	宿町、萱方町、柳団地、古賀団地、萱方町・浅井アパート
4	18	金	曾根崎町、原町の南部
4	21	月	田代外町、田代外町住宅、田代大官町、神辺団地
4	22	火	松原町、桜町、原町大野
4	23	水	田代上町、田代本町、田代本町住宅、田代新町、田代昌町
4	24	木	原町、姫方町、幡崎町

ときは、知事の許可が必要になります。ただし遺産を受けつぐ場合など（相続、贈与など）は必要ありません。土地を売る人、買う人または貸借する人は、土地の売買などの予定価格や利用目的などを明らかにした申請書を、市町村長を通して知事に出さなければなりません。

かけがえのないわが国土

わかりやすい国土利用計画法(2)

せん。この場合、売買などの予定価格が、その土地の値段として知事が適正と考えた値段に比べて高すぎるとき、土地の利用目的が土地利用基本計画などに照らしてみても問題があるときは、知事は許可することができません。許可を受けられなかった場合は、売買などの契約をすることはできません。そのかわり不許可になった場合には、その土地の所有者は知事に土地を買取ってもらうよう求めることができます。また、土地利用審査会に対して不服を申し立てることができます。

届出が必要な土地の取引

この法律により、定められた広さ以上の土地の売買などの契約をするときは、売る人も買う人も（貸借する人も）、土地の売買など

の予定価格や利用目的を書いた届出書を、市町村長を通して、都道府県知事に出さなくてはなりません。

届出が必要なのは、市街化区域では2000平方メートル以上、その他の都市計画区域では5000平方メートル以上、都市計画区域以外のところでは1万平方メートル以上の取引となっています。開発業者が、多数の小さな土地を買収するとか、宅地を多数の人に分譲する場合のように、一つの取引はこの基準以下であつても、まとめるとこの基準に当てはまるような場合には届出が必要となります。届出を受けた知事（市長）は、次のような場合は、土地利用審査会の意見を聞いて土地取引の中止や、土地の価格を下げるなどのことをするように、売買する人たちに注意します。それは土地の価格が周りの土地の価格より高すぎるとき、定められた土地利用の計画と比べてみて望ましくないときです。

この勧告を聞きいれないときは、知事（市長）はどのような勧告をしたかを住民に知らせ、売買をした人たちが、正しい土地利用や価格の適正化に協力しなかったことを批判してもらうことができます。

市営住宅 補充入居者を募集

市は第2種市営住宅の補充入居者を募集します。

- ▼申込期間 4月7日～4月12日
- ▼抽選日時 4月19日 午前10時
- ▼抽選場所 市役所2階第1会議室
- ▼申込資格 (1)住宅に困っており、同居またはこれから同居する親族のある人。(2)市内に住んでいるかまたは市内に勤務場所のある人。(3)所得による制限があります。
- ▼申込方法 建設課住宅係に申込用紙がありますので記入して同係へ出してください。ほかに、給与証明書または市町村発行の所得証明書、住民票謄本、親族が婚約者の場合は婚約証明書と誓約書をそえてください。
- ▼問合せ 建設課住宅係 (電話③3111・内線231)

図書館事務の女性を募集

市教育委員会は、市内小、中学校の図書館事務をする女性を募集しています。仕事は図書の出出し、返納、整備、記録、分類、目録作成などです。

◆人数 5人(20歳以上の女性)

- ◆受付期間 4月15日から4月25日まで
- ◆業務時間 1週33時間(月曜から金曜まで各6時間、土曜日は3時間)。日曜日、祝日、春、夏、冬の休み、学年末の休業日を除く毎日勤務。
- ◆勤務先 麓小、鳥栖中、田代中、基里中、鳥栖西中
- ◆委託料 月額2万5000円
- ◆提出書類 自筆の履歴書1通に写真添付
- ◆提出先 教育委員会総務課

仲よし会の世話をしてください

教育委員会は、仲よし会の指導員1人を募集しています。仲よし会は、共働き家庭の小学生のよりどころとして49年、鳥栖北小校区でスタートし、50年度は鳥栖小校区でも始めることになりました。この面倒を見るかたを募集するものです。

- ◆勤務期間 50年5月～51年3月
- ◆勤務時間 午後1時～5時
- ◆勤務先 古野町 仲よし会
- ◆賃金 1日あたり1500円
- ◆資格 30歳～50歳までの女性で市内在住の人。子どもが好きであれば、とくに



春をつげる植木市
(3月16日農協前で)

- 資格はいりません。
- ◎仕事 家庭と同じく、子どもの面倒を見たりスポーツをさせたりすること。
- ◎申込み 4月15日までに教育委員会社会教育課へ自筆履歴書1通(写真添付)を出してください。

ガン検診

ガン予防検診の次のとおり行います。衛生課にお申込みください。料金 250円を検診の日にいただきます。

区分	子宮ガン	胃ガン
とき	4月24日	4月25日
ところ	農協田代支所	中央公民館
締切り	4月19日	4月19日

ガンのほなし

とき 4月20日 午後1時
ところ 轟木町、北九州コカ・コーラボ
ドリンク鳥栖工場講堂

ほなし
○胃ガン治療の現況
(九大外科教授 井口 潔氏)
○早期胃ガンの発見
(九州歯科大学外科教授 草場威雄氏)

献血をどうぞ

採血車しるはと号が参ります。みなさまの献血をお待ちしています。あなたの温い献血は人の命を救うだけでなく、いざというときのあなたや家族のために輸血のパスポートとなるものです。

とき 4月22日 午前10時～正午
午後1時～午後3時
ところ 市役所衛生課

はかりの検査

検査の日どり

検査日	場所	時間
4月16日(水)	農協旭支所	午前9時30分～同11時30分
4月16日(水)	農協麓支所	午後1時～同3時
4月17日(木)	農協田代支所	午前9時30分～午後3時
4月18日(金)	農協基里支所	同上
4月21日(月)	農協西町倉庫	同上
4月22日(火)	中央公民館	同上

はかりの検査が次のとおり実施されます。営業用または証明用に使っているはかりは、必ず検査を受けてください。営業以外のものでも検査を受けられます。この検査は、計量法により毎年1回行われており、検査済みのものには検査年度入りのラベルがはられます。検査料は10円から240円まで。

県勢要覧できる

佐賀県のことが何でもわかる「佐賀県勢要覧」および「佐賀県のすがた」ができました。内容のあらましは次のとおりです。おもめは企画課統計係でどうぞ。

佐賀県勢要覧(昭和49年版) B5判 212ページ、ビニール表紙、1000円。気象人口、農業、林業、水産業、事業所、鉱工業電気、ガス、水道、商業、金融、貿易、財政県民所得、建設、運輸、通信、教育、文化、厚生、家計、物価、公安、観光。以上の項目について過去5年または5回分の調査結果を

収録。行政、企画、マーケティングなどの各施策の羅針盤として本書をご活用ください。佐賀県のすがた B6判 23ページ 15万円の1の佐賀県地図付き。300円。県内の統計グラフを三色刷りで掲載。その他見やすい統計表など分りやすく解説。県勢要覧のダイジェスト版。



元町 TEL③4780

勤労青少年ホームには、働く青少年のみならずが活動する次のようなクラブがあります。このようなクラブを核として、ぜひ仲間づくりの輪を広げてください。

会費は月額

グループクラブ名	練習日	会費	リーダー名
ソフトボールクラブ	月・木曜日	500円	山本 哲史
バレーボールクラブ	水・金曜日	300円	佐藤 幸由
軟式テニスクラブ	木曜日	200円	村田 直美
卓球クラブ	水・土曜日	200円	今泉富士子
空手クラブ	月・水曜日	500円	江頭 恭則
サイクリングクラブ	月1回(第1日曜日)	200円	有馬 憲一
社交ダンスクラブ	金曜日	100円	田中 安友
料理グループ	月3回(水・金曜日)	1500円	野田直美他
料理クラブ	月2回(第2・4火曜日)	実費	三浦 純子
カメラクラブ	月2回(第2・4火曜日)	300円	大塚 政信
琴クラブ	月曜日	500円	伊藤 頼子
演劇クラブ	新規発足	未定	菅良田憲男

クラブ活動に参加しよう

簡保の最高額500万円に

簡易保険の加入金額が、4月1日から500万円に引上げられました。現代は交通事故をはじめ各種の事故災害が多発する、危険がいっぱいの世の中です。貯蓄増強中央委員会の、一般家庭を対象とした貯蓄に関する世論調査によると、1世帯当たりの平均貯蓄目標額は1300万円。その目的として世帯数の81.5%が「病気や不時の災害に備えて」をあげています。また簡易保険の首都圏における市場調査によると、万一場合の必要保障額は平均2660万円で、そのう

ち生命保険に期待する額は2050万円(月収の約8分)となっており、大型保障の必要性がうかがえます。そこで、今回、従来の最高額300万円を、500万円に引上げたのです。このほか簡易保険には病気やけがも保障する特約制度がありますので、これを基本契約に付加しますと、保障内容はもっと幅広いものになります。くわしくは郵便局に直接か、簡易保険のセールスマンにおたずねください。

鳥栖郵便局